

福岡都市計画地区計画の決定（福岡市決定）

都市計画香椎駅周辺土地区画整理地区地区計画を次のように決定する。

名 称	香椎駅周辺土地区画整理地区地区計画	
位 置	福岡市東区香椎駅前一丁目，香椎駅前二丁目，千早五丁目及び香椎駅東一丁目の各一部	
面 積	約 20.7 ha	
地区計画の目標	<p>当地区は，隣接する香椎操車場地区(活動核)との2つの核による「あれい構造」の東部副都心として重要な地区である。</p> <p>生活文化核である当地区においては，鉄道高架化と併せ，土地区画整理事業を推進しながら，交通拠点性の強化や既存の商店街を活かした，賑わいと界限性のあるまちづくり及び居住環境の向上の取組みが必要である。</p> <p>このため，土地区画整理事業による都市基盤整備に併せ，活力と賑わいの再生や界限性の創出，生活文化の創造などの地域の取組みを誘導し，健全で良好な市街地環境の形成及び保全を図ることを目標とする。</p>	
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	<p>東部副都心の生活文化核として，賑わいのある個性的な商店街とともに，便利で楽しく人々が集い，心地よい魅力ある街並みを形成するため，「通り」ごとの特性を生かした界限性のある市街地の形成を図る。</p> <p>商業・住宅の複合した地区では，生活感と賑わいとの調和を図るとともに，住宅地においては，集合住宅と戸建住宅が調和する緑豊かな住環境の形成を図る。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>生活文化核にふさわしい，ゆとりとくつろぎの人にやさしいまち，安全・安心のまちに向けた，良好な市街地環境の形成及び保全を図るため，建築物等の用途の制限を定める。</p>
	その他当該地区の整備，開発及び保全に関する方針	<p>歴史や文化を活かしたまちづくり，身近な水辺や花・緑を楽しむまちづくりに努める。</p> <p>憩い・安らぎのスポットを効果的に配置するなど，回遊性のある，歩いて楽しい街の形成を図る。</p>

地区整備計画	面積	約 17.6 ha
	建築物等に関する事項 建築物等の用途の制限	<p>建築してはならない建築物は，次に掲げるものとする。</p> <p>1. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条6項各号及び第9項に掲げる性風俗特殊営業の用に供する建築物</p>

「地区計画及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」

理 由

当地区では，地域において「香椎駅周辺地区まちづくりガイドライン（「香椎」街づくり推進協議会）」を作成し，この方針に基づく地区整備計画の順次具体化に向けた取組みが行われている。

この取組みを支援し，当地区にふさわしい健全で良好な市街地環境の形成および保全を図るため，本案を決定するもの。

福岡都市計画 香椎駅周辺土地区画整理地区地区計画 計画図 S=1:2,500



境界説明表	
区分	説明
外周	区画整理界

凡例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域